

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章申請ファイル
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	交通部交通規制課、広島中央警察署、広島東警察署、広島西警察署、広島南警察署、安佐南警察署、安佐北警察署、佐伯警察署、海田警察署、廿日市警察署、大竹警察署、山県警察署、呉警察署、広警察署、江田島警察署、東広島警察署、竹原警察署、福山東警察署、福山西警察署、福山北警察署、尾道警察署、三原警察署、府中警察署、三次警察署、庄原警察署、安芸高田警察署、世羅警察署
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	1 受理警察署、2 申請区分、3 標章種別、4 標章番号、5 申請者の氏名(法人の場合は名称)・ふりがな・住所(法人の場合は所在地)、6 電話番号、7 申請者の生年月日、8 障害区分・等級、9 使用車両の車両番号、10 標章の有効期限、11 標章の発行年月日、12 申請代理人の氏名・住所、13 申請代理人との関係、14 申請年月日、15 記載事項変更の届出年月日・内容、16 再交付の申請年月日・理由、17 標章の返納年月日
記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届、返納届、顛末書、返納届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42

訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		